

第509回（定例）福崎町議会会議録

令和5年6月2日（金）
午前9時30分開 会

○令和5年6月2日、第509回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	石川 治	8番	小林 博
2番	竹本 繁夫	9番	河嶋 重一郎
3番	牛尾 雅一	10番	松岡 秀人
4番	大塚 記美代	11番	城谷 英之
5番	吉高 平記	12番	富田 昭市
6番	植岡 茂和	13番	三輪 一朝
7番	宇崎 壽幸	14番	前川 裕量

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 長 三木 雅人 主 査 吉田 卓

○説明のため出席した職員

町 長	尾崎 吉晴	副 町 長	近藤 博之
教 育 長	高橋 渉	公営企業管理者	福永 聡
技 監	宇都 善和	会計管理者	尾崎 俊也
町参事兼住民生活課長	谷岡 周和	総務課長	岩木 秀人
企画財政課長	蔭谷 秀樹	税務課長	松田 清彦
地域振興課長	成田 邦造	ほけん年金課長	西村 由紀子
福祉課長	小幡 伸一	農林振興課長	吉田 利彦
まちづくり課長	山下 勝功	上下水道課長	橋本 繁樹
学校教育課長	大塚 謙一	社会教育課長	木ノ本 雅佳

○議事日程

第 1	会議録署名議員の指名
第 2	会期の決定
第 3	諸報告
第 4	報告第 2号 令和4年度兵庫県町土地開発公社事業報告及び令和5年度事業計画について
第 5	報告第 3号 令和4年度福崎町一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告について
第 6	報告第 4号 令和4年度福崎町工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について
第 7	報告第 5号 令和4年度福崎町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
第 8	議案第32号 福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について
第 9	議案第33号 福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について
第10	議案第34号 福崎町農業委員会委員の任命について

第 1 1	議案第 3 5 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 1 2	議案第 3 6 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 1 3	議案第 3 7 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 1 4	議案第 3 8 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 1 5	議案第 3 9 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 1 6	議案第 4 0 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 1 7	議案第 4 1 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 1 8	議案第 4 2 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 1 9	議案第 4 3 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 2 0	議案第 4 4 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 2 1	議案第 4 5 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 2 2	議案第 4 6 号	福崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
第 2 3	議案第 4 7 号	令和 5 年度福崎町一般会計補正予算（第 2 号）について
第 2 4	議案第 4 8 号	工事請負契約について（福崎小学校トイレ改修工事）
第 2 5	議案第 4 9 号	工事請負契約について（高岡小学校トイレ改修工事）
第 2 6	議案第 5 0 号	工事請負契約について（八千種小学校トイレ改修工事）
第 2 7	議案第 5 1 号	福崎町副町長の選任について

○本日の会議に付した事件

第 1	会議録署名議員の指名	
第 2	会期の決定	
第 3	諸報告	
第 4	報告第 2 号	令和 4 年度兵庫県町土地開発公社事業報告及び令和 5 年度事業計画について
第 5	報告第 3 号	令和 4 年度福崎町一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告について
第 6	報告第 4 号	令和 4 年度福崎町工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について
第 7	報告第 5 号	令和 4 年度福崎町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
第 8	議案第 3 2 号	福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について
第 9	議案第 3 3 号	福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について
第 1 0	議案第 3 4 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 1 1	議案第 3 5 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 1 2	議案第 3 6 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 1 3	議案第 3 7 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 1 4	議案第 3 8 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 1 5	議案第 3 9 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 1 6	議案第 4 0 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 1 7	議案第 4 1 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 1 8	議案第 4 2 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 1 9	議案第 4 3 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 2 0	議案第 4 4 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 2 1	議案第 4 5 号	福崎町農業委員会委員の任命について
第 2 2	議案第 4 6 号	福崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
第 2 3	議案第 4 7 号	令和 5 年度福崎町一般会計補正予算（第 2 号）について

- 第24 議案第48号 工事請負契約について（福崎小学校トイレ改修工事）
第25 議案第49号 工事請負契約について（高岡小学校トイレ改修工事）
第26 議案第50号 工事請負契約について（八千種小学校トイレ改修工事）
第27 議案第51号 福崎町副町長の選任について

開会及び開議

- 議 長 皆さん、おはようございます。
- 第509回福崎町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
- 山々の緑も濃くなり、早苗田の美しい季節となりました。議員の皆様におかれましてはご健勝にてご参集賜り、誠にありがとうございます。
- 会議中のマスクの着用については、発言時を含め、議員各位のご判断でお願いいたします。
- さて、本定例会に提案されます案件は、報告第2号から報告第5号までの報告4件、議案20件の計24件であります。
- いずれも重要な案件でありますので、慎重にご審議をいただき、また、議事の円滑なる運営につきましても格別のご協力をお願いいたしまして、本定例会の開会の挨拶といたします。
- ただいまの出席議員数は14名でございます。定足数に達しております。よって、第509回福崎町議会定例会が成立したことを宣告いたします。
- また、総務課及び事務局から写真撮影の申出が出ておりますので、撮影の許可をいたします。
- ただいまから、第509回福崎町議会定例会を開会いたします。
- これより本日の日程に入ります。
- 本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議 長 日程第1は、会議録署名議員の指名であります。
- 会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長が指名いたします。
- 1番、石川 治議員
8番、小林 博議員
- 以上の両議員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

- 議 長 日程第2は、会期の決定であります。
- 会期の決定の件を議題といたします。
- 去る5月26日、議会運営委員会を開いて検討をお願いいたしましたところ、既に皆様のお手元に配付しております日程案のとおり、本日から6月16日までの15日間としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議 長 異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から6月16日までの15日間といたします。

日程第3 諸報告

- 議長 日程第3は、諸報告であります。
- 5月1日の第508回福崎町議会臨時会閉会后、本日までの議会活動について、事務局に報告をさせます。
- 事務局 議会活動報告をいたします。
- 報告の内容につきましては、主なものを申し上げます。
- 5月14日、福崎東中学校グラウンドにおいて、福崎町消防団消防操法大会が開催され、議長が出席し、祝辞を述べてまいりました。
- 5月22日、商工会館において、福崎町経営者協会総会・創立50周年記念式典が開催され、議長が出席し祝辞を述べてまいりました。
- 5月23日、東京国際フォーラムにおいて、町村議会議長・副議長全国研修会が開催され、議長、副議長が出席いたしました。
- 5月26日、文化センターにおいて、中播広域シルバー人材センター定時総会が開催され、副議長が出席し、祝辞を述べてまいりました。
- その他の議会活動報告は、お手元に配付の報告書のとおりです。
- 以上です。
- 議長 以上で、議会活動報告を終わります。
- また、例月出納検査の報告書、定期監査結果報告書及び陳情書が議長宛てに提出されておりますので、その写しを配付しております。さらに、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により議員を派遣したので、議会調査研究事業実施要領第6条の規定により、議員派遣の報告について配付しております。
- 次は、議案の上程及び議案説明であります。
- これより、報告第2号、令和4年度兵庫県町土地開発公社事業報告及び令和5年度事業計画についてから、議案第51号、福崎町副町長の選任についてまでの24件について、町長の提案内容の説明を求めてまいります。
- 町長 皆様、おはようございます。本日は第509回福崎町議会定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
- 福崎町特産のもち麦の収穫が始まっています。5月連休中の風雨により、一部倒伏はありますが、おおむね平年並みの収穫があるのではないかと聞いています。そして、田んぼには水が張られ代がきや田植えが始まる季節でもあります。農家の方は秋の収穫を楽しみに農業に精を出されているところだと思えます。例年以上に収穫ができることを期待しております。
- また、気象庁は、今週月曜日に近畿地方の梅雨入りを発表しました。気候変動の影響で台風は大型化、集中豪雨が頻発化しています。今、台風2号も近づいておりますが、この梅雨時期においても警戒は怠れないと思っています。
- さて、先月の5月19日から21日までの間で、G7サミットが広島で開催されました。G7は、我が国ではこれまで6回開催されてはいますが、1回目から3回目までは東京での開催でありました。その後はいろんなメッセージを発出するため、4回目が九州・沖縄、5回目が北海道洞爺湖、6回目が三重県の伊勢志摩での開催となりました。
- そして、7回目の今回が広島での開催であります。私は、これまでも広島での開催は検討されてきたものの、戦勝国と敗戦国というしがらみの中で開催がかなわなかったのではないかと推察しますが、今回広島サミットが開催できたことは

非常に意義のあることだと思います。奇しくもロシアがウクライナに侵攻し核兵器の使用をほのめかしているような状況の中で、被爆地である広島でサミットが開催され、世界平和と核軍縮が議論される機会ができたことは大いに評価されるべきだと思います。

また、今回、G7の首脳がそろって広島平和記念資料館を見学されたことについても大きな意味があると考えます。この資料館を視察して、核の恐ろしさや悲惨さを感じてくださった世界の指導者は、核軍縮について改めて話し合いを進めてほしいと願っています。

続いて、各課からの所管報告です。

総務課です。

5月8日から新型コロナウイルスについて、感染症法上の分類が「2類相当」から、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられました。

福崎町におきましても、政府や県と同様に「新型コロナウイルス感染症対策本部」及び「新型コロナウイルス感染予防に係る町の方針」を5月7日をもって廃止しました。対策本部は、令和2年3月28日の第1回本部会議から令和5年3月7日の第32回本部会議まで約3年間にわたり、対応等を協議してきました。議員の皆様をはじめ、町民の皆様には、多大なるご理解とご協力を賜り、今に至っていることを感謝申し上げます。しかしながら、コロナが収束したということではありませんので、今年度もワクチン接種等の施策を実施しながら、感染状況に注視してまいります。

第17回地方統一選挙は、福崎町では、4月9日投開票の兵庫県議会議員選挙及び4月23日投開票の福崎町長選挙でありましたが、いずれも届出のあった候補者が1名であったため、無投票となりました。

選挙人名簿の定時登録者数は、6月1日の基準日現在、男7,339人、女8,048人、計1万5,387人となり、4月の選挙時登録より17人の減となっています。

企画財政課です。

第6次総合計画について、令和4年度に実施したアンケート調査の結果分析を進めるとともに、ワーキンググループ、策定委員会で第5次総合計画の検証及び第6次総合計画の内容の検討を行っています。

今後、総合計画審議会、総合計画策定まちづくり委員会の意見や提言をいただきながら、新たな時代に向けた基本構想、基本計画の策定を行います。

出納室では、5月末日で令和4年度の出納を閉鎖し、決算書及び決算報告書の調整を行っています。

税務課です。

令和5年度の納税通知書等は、5月11日に軽自動車税を、5月12日に住民税特別徴収を、5月16日に固定資産税を発送しました。

町県民税の納税通知書は6月16日に、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納入通知書は7月14日に発送すべく準備を進めています。

出納閉鎖に向け電話催告を実施、また、滞納整理対策委員会では、関係課の滞納者リストを基に合同徴収対象者リストを作成し、計画的に合同徴収を行っています。

地域振興課です。

夏まつりは、8月9日に福崎東中学校において開催します。総おどり、夜店、プロジェクトンマッピングそして打ち上げ花火など、通常開催で地域を元気に盛り上げます。

文珠荘では、老朽化した浴場の改修工事を実施します。工事期間中はお風呂が利用できなくなりますが、ご理解をお願いします。

商工振興では、昨年度策定した西部工業団地拡張土地利用構想に基づいて事業手法等の検討を進めます。商工会と連携した商品券事業「中小商業者応援券」はプレミアム20%で、8月1日から3か月の期間で実施します。

観光振興では、町内周遊と観光消費額の拡大を図るため、西日本では初めてとなるマンホールカード重ね押しスタンプラリー事業を、6月1日から開始しました。7月7日には、辻川山公園でスカイランタンを夜空に浮かべる子ども参加型イベントを開催し、七夕の夜を楽しんでいただきます。また、E-bike 2台を追加購入し、カーボンニュートラル観光を推進しています。

住民生活課です。

福崎町消防団では、4月2日に入退団式及び幹部・新入団員教養訓練を実施しました。

福崎町消防操法大会は、5月14日、4年ぶりに開催しました。小型動力ポンプでの32分団による熱戦が繰り広げられ、庄分団が優勝、駅前分団が準優勝、福田分団が3位でした。優勝の庄分団、準優勝の駅前分団は、来る6月25日にさるびあドームで開催される神崎郡消防操法大会に福崎町代表として出場します。

これから出水期を迎えるため、消防団による水防講習会を6月11日に開催します。

福祉課では、ひきこもり状態にある人等の社会参加の第一歩の場となる「大人の居場所」を開設し、安心して過ごすことができる機会を提供しています。また、ひきこもりと関連が深い就労に関する課題に対し、相談員による相談や、福祉就労などへの支援を実施しています。

介護保険事業では、高齢者を取り巻く環境の変化による課題を反映し、令和6年度からの3か年計画である「第9期ゴールドサルビアプラン（高齢者福祉計画・介護保険事業計画）」の策定に向け取り組んでいます。

ほけん年金課です。

保健事業については、特定・基本健康診査、がん検診を6月10日から7月31日まで土・日を含み11日間実施します。周知を図るため各世帯に意向調査を兼ねた健診申込書を郵送し、受診率の向上に努めています。一人でも多くの人に受診していただき、重症化を予防して住民の健康を守ります。

食育事業については、神戸医療未来大学と連携した親子運動教室や、食生活の大切さを学んでいただく学童食育教室を6月3日から年間を通して実施します。

新型コロナウイルスワクチン接種については、令和5年度も公費負担で実施します。春夏接種として、初回接種を完了した人のうち、65歳以上の人や基礎疾患を有する人等への接種を行っています。集団接種は、5月18日と21日にエルデホールで行いました。個別接種は、5月15日から順次実施しています。

農林振興課です。

令和5年度産米の作付面積については、農会長さんや農家の皆様のご理解とご協力により、前年度比19ヘクタール減の306ヘクタールの作付見込みとなりました。

高岡福田地区県営ほ場整備事業について、引き続き工事を進めるとともに計画変更の法手続を行います。

高岡地区の三谷池県営ため池整備事業につきましては、掘削箇所にて予期せぬ岩盤の出現により工事の進捗が遅れています。本年度は、試験湛水を行い、改修された堤体から漏水がなければ、制波工を行い仮設道路の一部を撤去します。

まちづくり課です。

道路橋梁事業では福崎駅へのアクセス強化を図るため、引き続き町道福崎駅田原線及び千束新町線について関係者の協力を得ながら用地買収等を推進していきます。

橋梁では、福崎町橋梁長寿命化修繕計画に基づく定期点検の実施や高橋橋、福崎歩道橋の補修工事の実施、また、長寿命化修繕計画を更新します。

河川では、今年度も緊急浚渫事業債を活用し、堆積土砂撤去などを実施し、防災に努めます。

都市計画では、市街化調整区域の土地利用に関する課題に対応するため、地元及び県と調整を図りながら、特別指定区域の見直しを推進します。また、町内に点在する空き家等の適正管理、活用促進を目的とする空き家等対策計画の策定を進めます。

上下水道課です。

水道事業、工業用水道事業、下水道事業の3会計について、決算を取りまとめました。今後、監査委員の審査に付して、9月定例会に決算認定の議案を提出します。

水道事業では、令和元年度から令和10年度までを計画期間とした水道ビジョン・経営戦略の中間見直しを行うため、改定業務を委託しました。また、八反田水管橋耐震補強詳細設計業務の入札準備を進めています。

下水道事業汚水整備では、昨年度に引き続き、福崎浄化センター膜カートリッジ更新のため、日本下水道事業団と協定を締結し、現場工事に向けて事務を進めています。

雨水整備では、川すそ雨水幹線工事及び直谷第2雨水幹線工事に継続して取り組んでいます。特に、川すそ雨水幹線工事においては、今年度は交通量の多い播但道福崎南ランプ付近の工事に着手するため、警察をはじめとする関係機関との協議を進めています。

学校教育課です。

令和4年度に引き続き、小学校トイレ改修工事を福崎小学校、高岡小学校、八千種小学校で実施する予定です。議決をいただいた後、夏休みを中心に秋ごろに完成するよう安全に十分配慮しながら工事を進めます。また、令和6年度に予定しています小中学校の特別教室等空調設備整備工事について実施設計を行います。

遠野市との友好都市共同宣言による交流事業の1つとして、児童が遠野市を訪問し、遠野物語の舞台となった地域の文化や暮らしぶりに触れるとともに、子ども同士の交流も行い、両市町の絆を深めてまいります。町内小学校6年生を対象に5月末まで遠野市訪問団員を募集し、多くの応募をいただきました。8月27日から29日までの2泊3日の実施に向け遠野市と調整を行います。

社会教育課です。

福崎町子ども会球技大会は、6月17日に福崎小学校で4年ぶりの開催を予定しています。

第44回山桃忌は、8月5日にエルデホールにおいて、第1部「家族～松岡家からみる父と母～」として山桃忌式典、講演及びシンポジウムを行います。8月6日には、第2部「伝統話芸『講談』」を開催します。

さて、今議会に提出した議案は、報告4件と議案20件の計24件です。

報告第2号、令和4年度兵庫県町土地開発公社事業報告及び令和5年度事業計画については、県内の12町で構成する「兵庫県町土地開発公社」の令和4年度事業などについて、報告するものです。

報告第3号から報告第5号までは、一般会計、工業用水道事業会計及び下水道事業会計の各会計における令和4年度予算の繰越計算書について報告するものです。

議案第32号及び33号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任については、任期満了に伴う人事案件で、現委員を引き続き選任することについて、それぞれ議会の同意を求めるものです。

議案第34号から45号までの12議案、福崎町農業委員会委員の任命についても、任期満了に伴う人事案件で、新たに12名を任命することについて、それぞれ議会の同意を求めるものです。

議案第46号、福崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、後期高齢者支援金等課税分に係る課税限度額が引き上げられたことなどから、本条例に所要の改正を行うものです。

議案第47号、令和5年度福崎町一般会計補正予算（第2号）は、既定の総額に、歳入歳出それぞれ1億710万円を追加し87億5,650万円とするものです。

議案第48号から50号までの3議案は、福崎小学校、高岡小学校及び八千種小学校のトイレ改修工事に係る工事請負契約締結に当たり、それぞれ議会の議決を求めるものです。

議案第51号は、副町長の任期満了に伴う人事案件で、現副町長を継続して選任することについて、議会の同意を求めるものです。

以上、報告が4件、議案は、人事案件が15件、条例改正が1件、補正予算が1件、契約案件が3件の計20件、合計24件となっています。

詳細説明は、副町長ほか担当課長が行いますので、ご審議賜りご賛同いただきますようよろしくお願いを申し上げます、挨拶といたします。

議長 ただいま町長から上程議案に対する概要の説明が終わりました。

これから議案番号順に詳細なる説明を求めてまいります。関連する議案は複数で説明を求める場合もございますので、あらかじめご了承ください。

日程第4 報告第2号 令和4年度兵庫県町土地開発公社事業報告及び令和5年度事業計画について

日程第5 報告第3号 令和4年度福崎町一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告について

議長 日程第4、報告第2号、令和4年度兵庫県町土地開発公社事業報告及び令和5年度事業計画について及び日程第5、報告第3号、令和4年度福崎町一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告についての両議案を一括議題といたします。

両案に対する詳細なる説明を求めます。

企画財政課長 報告第2号についてご説明申し上げます。

兵庫県町土地開発公社は、県下の12町が出資しております地方自治法第221条第3項に該当する法人であります。したがって、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、その事業報告等をさせていただきます。

それでは、報告書の1ページ、2ページをお開き願います。

まず、令和4年度における事業概要ですが、設立団体からの委託により公有地取得事業における新たな土地の取得はありませんでした。また、土地の処

分につきましては、令和元年度中に全ての土地の処分が完了しております。内容は2ページになりますが、事業がなかったため、空欄となっております。

3ページをお開きください。

財務の状況を説明させていただきます。

まず、予算執行実績であります。収益的収入及び支出における収入は、1款、事業収益はございませんでした。

2款、事業外収益は、1項受取利息、1節基本財産利息は12町からの出資金1,800万円の利息で360円。2節預金利息は、それ以外の預金利息で350円の合計710円でありまして、収益的収入合計は710円であります。

4ページをご覧ください。

支出であります。金融機関への償還等に係る1款、事業原価はございませんでした。2款、販売費及び一般管理費は1節、旅費から4節、役務費の合計11万1,040円で、収益的支出合計は11万1,040円となりました。この結果、当期純利益は11万330円の赤字となりました。

5ページをお開きください。

資本的収入及び支出についてですが、土地の取得及び処分がなかったため、収入支出ともございません。

6ページをご覧ください。

上段の表、借入金の概要ですが、期末残高はございません。次に、中段の表、監査の実施状況についてであります。令和3年度の決算監査は令和4年4月26日に行っております。

下段の表、理事会の概要の一番下、議案第3号になりますが、令和5年2月17日の理事会で、兵庫県町土地開発公社の今後の在り方について協議され、解散することが決定されました。

次に、11ページをお開きください。

ここからは、令和4年度の計算書類を示しております。

こちらは損益計算書で、最下段のところになりますが、前年度繰越準備金から令和4年度の損失額11万330円を差し引いた令和4年度末の未処分利益剰余金は1,911万7,226円となっております。

12ページは、貸借対照表で負債はなく、当期の未処分利益剰余金1,911万7,226円に、12町出資による基本財産1,800万円を加えた資産は、3,711万7,226円となっております。

13ページをお開きください。

13ページはキャッシュフロー計算書、14ページは財産目録をお示ししております。

15ページ、16ページにつきましては、それぞれ附属明細書をお示ししております。

17ページをお開きください。

令和4年度の監査報告書でありまして、5月15日に2名の監事に監査を受けております。また、次のページからは、令和5年度の事業計画及び資金計画を示しております。

18ページをお開きください。

上段にあります事業計画につきましては、令和4年度に引き続き令和5年度もございません。下段の資金計画では受入資金は4万円としております。その内訳ですが、借入金、公有地取得事業収益は、受託事業なしのためございません。受取利息は、各種預金が2万円、雑収益、前期支払準備金は各1万円でありま

す。

支払い資金は80万円としております。その内訳ですが、一般管理費は、公社の運営経費として70万円。次期支払準備金は1万円、予備費9万円としており、差引き76万円の赤字としております。

以上、兵庫県町土地開発公社に係る報告とさせていただきます。

続きまして、報告第3号についてご説明申し上げます。

この報告は、3月議会で議決をいただきました令和4年度一般会計予算の繰越明許費について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をさせていただきますものであります。

次のページをお開き願います。

令和4年度繰越明許費の繰越計算書です。

翌年度繰越額は、款、総務費、項、総務管理費の集中管理車購入事業の258万円から、裏面になりますが、款、教育費、項、中学校費の学校教育活動継続支援事業の180万円までの9事業で、合計3億9,958万円でありまして、令和4年度3月補正時の繰越明許費予算4億988万円のうち、既に令和4年度中に執行済みとなった経費を差し引いた、その残額を繰越ししております。

報告第3号資料に繰越明許費に係る事業内容と財源内訳を示しておりますので、資料をご覧ください。

総務費の総務管理費では、集中管理車12号車の購入費用に258万円。情報システム標準化に伴うシステム改修費に320万円。農林水産業費の農業費では、農業生産コスト低減緊急対策事業補助金で70万円。商工費では、プレミアム付商品券事業に1,000万円。土木費では、道路維持改修事業で、東大貫溝口線、西治長野線、大門鍛冶屋線の舗装改修工事に3,400万円。道路新設改良で、福崎駅田原線、千束新町線の物件調査・設計委託及び土地購入費に3,680万円。教育費では、小学校費、中学校費とも、学校教育活動継続支援事業で、それぞれ450万円と180万円。小学校費で八千種小学校、福崎小学校、高岡小学校のトイレ改修を行う学校施設長寿命化改良事業に3億600万円をそれぞれ繰越ししております。

繰越財源は既収入特定財源が令和4年度に借り入れた地方債で550万円、国・県支出金が、国庫8,060万1,000円、県費940万円の計9,000万1,000円。地方債が2億9,340万円。その他は、地方公共団体情報システム機構、J-LISからの補助金で320万円、差引き一般財源は747万9,000円となっております。

以上、報告第3号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

日程第 6 報告第4号 令和4年度福崎町工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 7 報告第5号 令和4年度福崎町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議 長 次の日程第6、報告第4号、令和4年度福崎町工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について、及び日程第7、報告第5号、令和4年度福崎町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、両議案を一括議題といたします。

両案に対する詳細なる説明を求めます。

上下水道課長 報告第4号、令和4年度福崎町工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

この報告は、令和4年度工業用水道事業会計予算の一部を翌年度に繰り越した

ため、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。
次のページをお開きください。

繰越計算書です。

繰越額は、款、資本的支出、項、固定資産購入費で、工業用水道に係る固定資産購入事業922万6,000円のうち、490万6,000円です。

繰越しに至った理由は、右端の説明欄にも記載しておりますが、昨今の半導体不足に伴い製品の納期が遅延したためであります。

なお、繰越予算に係る財源は損益勘定留保資金を予定しております。

繰越事業の箇所及び予定額などについては、報告第4号資料をご覧ください。

右上の表に記載のとおり、非常用発電機購入設置に係る契約分の業務1件となっております。

以上、報告第4号の説明とさせていただきます。

続きまして報告第5号、令和4年度福崎町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

この報告は、令和4年度下水道事業会計予算の一部を翌年度に繰り越したため、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

次のページをお開きください。

繰越計算書です。

繰越額は、款、資本的支出、項、建設改良費で公共下水道に係る建設改良事業3億9,249万8,000円のうち、1億3,700万円です。

繰越しに至った理由は、右端説明欄にも記載しておりますが、農繁期に伴い、工事の中断期間が発生したことや、資材調達に時間を要したことなどによるものでございます。

なお、繰越予算に係る財源は、国庫補助金5,890万円。企業債5,300万円。前受金538万9,850円。損益勘定留保資金1,971万150円を予定しております。

繰越事業の箇所及び予定額などについては、報告第5号資料をご覧ください。

右上の表に記載のとおり、契約未契約分を合わせまして、雨水幹線工事関連が4件。マンホールポンプ通報装置関連が2件。公共ます新設工事が9か所で9件、合計15件の工事や業務を繰越いたしました。

以上、報告第5号の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

日程第 8	議案第 3 2 号	福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第 9	議案第 3 3 号	福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第 1 0	議案第 3 4 号	福崎町農業委員会委員の任命について
日程第 1 1	議案第 3 5 号	福崎町農業委員会委員の任命について
日程第 1 2	議案第 3 6 号	福崎町農業委員会委員の任命について
日程第 1 3	議案第 3 7 号	福崎町農業委員会委員の任命について
日程第 1 4	議案第 3 8 号	福崎町農業委員会委員の任命について
日程第 1 5	議案第 3 9 号	福崎町農業委員会委員の任命について
日程第 1 6	議案第 4 0 号	福崎町農業委員会委員の任命について
日程第 1 7	議案第 4 1 号	福崎町農業委員会委員の任命について
日程第 1 8	議案第 4 2 号	福崎町農業委員会委員の任命について
日程第 1 9	議案第 4 3 号	福崎町農業委員会委員の任命について
日程第 2 0	議案第 4 4 号	福崎町農業委員会委員の任命について
日程第 2 1	議案第 4 5 号	福崎町農業委員会委員の任命について

議 長 次、日程第 8、議案第 3 2 号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任についてから、日程第 2 1、議案第 4 5 号、福崎町農業委員会委員の任命についてまでの 1 4 件を一括議題といたします。

各議案に対する詳細なる説明を求めます。

副 町 長 議案第 3 2 号及び議案第 3 3 号福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員は地方税法第 4 2 3 条に基づき、町の住民、町税の納税義務者、または固定資産の評価について、学識経験を有する者のうちから、議会の同意を得て、町長が選任するものと定められています。委員の定数は 3 名で、任期は 3 年であります。

その職務につきましては、固定資産課税台帳に登録された評価額に対する不服申立てがあった場合に、評価額の審査決定を行います。

議案第 3 2 号は、現委員の山口省五氏が 6 月 1 6 日に任期満了となられることから、再任をお願いするものでございます。

山口氏の住所は福崎町高岡 2 0 4 番地 1、昭和 2 6 年 4 月 2 8 日生まれの 7 2 歳です。経歴等につきましては、議案第 3 2 号資料をご覧ください。最終学歴、職歴、役職歴につきましては、資料左側に記載のとおりです。

資料右上には山口氏の私の抱負、また、資料下段には、委員の任期一覧表をお示ししております。

次に、議案第 3 3 号は、現委員の長谷川俊行氏が 8 月 1 日に任期満了となられることから、再任をお願いするものでございます。

長谷川氏の住所は、福崎町西田原 7 9 1 番地 2、昭和 2 7 年 4 月 2 2 日生まれの 7 1 歳です。経歴等につきましては、議案第 3 3 号資料をご覧ください。最終学歴、職歴、役職歴につきましては、左側に記載のとおりです。

資料右側には、長谷川氏の私の抱負、また、下段には、委員の任期一覧表をお示ししておりますので、ご参照ください。

山口省五氏、長谷川俊行氏とも、行政経験と知識が豊富な方で、固定資産評価審査委員会委員として適任でございます。両議案ともよろしくご審議賜り、ご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。

続きまして議案 3 4 号から 4 5 号、福崎町農業委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

福崎町農業委員会は、農業委員 1 2 名及び農地利用最適化推進委員 6 名の 1 8 名で業務を遂行しています。委員の任期は 3 年であります。

このたび委員の任期が 7 月 1 9 日に満了するため、新たな農業委員を任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

議案第 3 4 号資料をご覧ください。以下 4 5 号までの資料となっております。

委員を任命するに当たっては、あらかじめ農業者、農業者が組織する団体その他の関係者に対し、候補者の推薦を求めるとともに、委員になろうとする者の募集をしなければならないと規定されております。

本町では、本年 1 月 5 日から 2 月 6 日まで推薦及び公募を行ったところ、区長等から 1 3 名の推薦がありました。

推薦を受けられた方は、いずれも地域農業や地域の実情に詳しく、地域貢献への志も高く、農業委員会委員として適任者でありましたが、定数を超過している

ことから、農業委員候補者選考委員会を開き、12名の候補者を選考いたしました。

選考委員会では、同法第8条第5項に規定する認定農業者が委員の過半数を占めるようにしなければならないこと。同第6項に規定する利害関係を有しない者、すなわち農業者でない中立委員が最低1人は含まれるようにしなければならないこと。また、同条第7項に規定する委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないことなどを勘案して選考をしたものでございます。

それでは、提案いたします。議案の順に12名の方の住所氏名等を朗読させていただきます。

議案第34号は、福崎町南田原2848番地、高岡俊一氏で、生年月日は昭和27年5月30日です。

議案第35号は福崎町南田原1734番地、上阪英仁氏で、生年月日は昭和28年9月26日です。

議案第36号は、福崎町東田原128番地、古田基晴氏で、生年月日は昭和31年9月13日です。

議案第37号は、福崎町東田原1815番地、柳田伸一郎氏で、生年月日は昭和35年4月10日です。

議案第38号は、福崎町大貫414番地、前田泰良氏で、生年月日は昭和28年8月23日です。

議案第39号は、福崎町八千種3808番地1、上田隆敏氏で、生年月日は昭和27年12月27日です。

議案第40号は、福崎町福崎新46番地、山本徳雄氏で、生年月日は昭和25年12月9日です。

議案第41号は、福崎町西治1470番地2、牛尾敏博氏で、生年月日は昭和28年11月21日です。

議案第42号は、福崎町高岡99番地、山口金丸氏で、生年月日は昭和26年8月24日です。

議案第43号は、福崎町田口413番地、尾崎 肇氏で、生年月日は昭和36年7月9日です。

議案第44号は、福崎町馬田61番地13、植岡洋子氏で、生年月日は昭和29年5月19日です。

議案第45号は、福崎町南田原1379番地4、田中初美氏で、生年月日は昭和25年11月22日です。

以上12議案、福崎町農業委員会委員の任命につきまして、よろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

日程第22 議案第46号 福崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議 長 次、日程第22、議案第46号、福崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

税 務 課 長 議案第46号、福崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和5年度当初予算における予算編成方針にも示しましたとおり、財政調整基金からの繰入金により、税負担の軽減を図り、税率を据え置く

こととした上で、上位法令の改正により、高所得者層の負担を増やし、これを原資として、低所得者層や中間所得者層の負担を軽減するという趣旨で、課税限度額の引上げと軽減判定所得の見直しを行おうとするものです。

議案第46号、説明資料の1ページに示しますとおり、後期高齢者支援金等課税分の課税限度額を20万円から22万円に引き上げます。また、軽減判定所得を見直すことで、5割軽減や2割軽減の対象となる世帯を拡充いたします。

5割軽減の対象世帯は、被保険者数に乗ずる金額を28万5,000円から29万円に、1人当たり5,000円増額いたします。また、2割軽減の対象世帯では、被保険者に乗ずる金額を52万円から53万5,000円に、1人当たり1万5,000円増額します。

資料2ページ以降には、新旧対照表をお示ししております。

なお、この条例は公布の日から施行し、令和5年度分以後の国民健康保険税について、令和5年4月1日から適用いたします。

以上で、議案第46号の説明とさせていただきます。ご審議いただき、承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長 ここでしばらく休憩いたします。

再開を10時40分といたします。

◇

休憩 午前10時22分

再開 午前10時38分

◇

議長 会議を再開いたします。

日程第23 議案第47号 令和5年度福崎町一般会計補正予算（第2号）について

議長 次、日程第23、議案第47号、令和5年度福崎町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

企画財政課長 議案第47号についてご説明申し上げます。

令和5年度福崎町一般会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億710万円を追加し、補正後の予算総額を87億5,650万円とするものであります。

議案の1ページ、2ページの第1表、歳入歳出予算補正の内容につきましては、事項別明細書に沿って説明させていただきます。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

以上、議案第47号、令和5年度一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

日程第24 議案第48号 工事請負契約について（福崎小学校トイレ改修工事）

日程第25 議案第49号 工事請負契約について（高岡小学校トイレ改修工事）

日程第26 議案第50号 工事請負契約について（八千種小学校トイレ改修工事）

議長 次、日程第24、議案第48号、工事請負契約について（福崎小学校トイレ改修工事）から、日程第26、議案第50号、工事請負契約について（八千種小学校トイレ改修工事）までの3件を一括議題といたします。

各議案に対する詳細なる説明を求めます。

学校教育課長 議案第48号、工事請負契約について（福崎小学校トイレ改修工事）、議案第49号工事請負契約について（高岡小学校トイレ改修工事）、議案第50号、工事請負契約について（八千種小学校トイレ改修工事）の3件についてご説明申し上げます。

昨年度に引き続いて、小学校3校のトイレ改修工事を実施するもので、小学校のトイレを衛生的で使いやすいものに改修することで、児童が学校生活をより快適で安心して過ごせるようにすることを目的に、福崎町学校施設等長寿命化計画の一部を先行して実施します。

まず、議案第48号工事請負契約について（福崎小学校トイレ改修工事）の説明をいたします。

5月12日に指名競争入札を執行いたしました福崎小学校トイレ改修工事に係る工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものです。

契約の相手方は、議案書のとおり姫路市網干区新在家1261番地の12、株式会社ハマダ、代表取締役社長、帽田泰輔氏で、契約金額は7,964万円です。

議案第48号資料1ページをお願いいたします。

右側に入札結果をお示ししております。入札の経緯はご覧のとおりです。工期は令和5年10月31日までとしております。

続いて、工事の概要について説明させていただきます。

資料1ページ左側の工事概要をご覧ください。

1は工事概要です。

トイレの便器は全て洋式化し、暖房便座とウォシュレット付きとします。男子の小便器は自動水洗で、床は乾式。手洗いは自動水栓にします。

各階にある多目的トイレには、職員室で受信するトイレ呼出し機能を整備します。

福崎小学校では、北校舎にトイレがありますので、仮設トイレは設置しません。

2はトイレの便器数です。

福崎小学校南校舎は3階建てで、1階と3階に児童用トイレ、2階に職員用トイレがあり、各階に多目的トイレがあります。各トイレの便器の数量等は表のとおりです。

3は改修前後の平面図です。3階児童用トイレを図示しています。

図面左が現在の状況、図面右が完成後です。

1階から3階まで同じですが、男子用小便器は4器、大便器は2器、女子用は4器。手洗いは男女ともに2器設置します。

なお、学校からの要望で、児童用トイレについて、現在は廊下からの入り口が1か所で、トイレ内で男女に分かれているものを、廊下からの入り口を男女別の2か所設けます。

以上、議案第48号、工事請負契約について（福崎小学校トイレ改修工事）の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第49号、工事請負契約について（高岡小学校トイレ改修工事）の説明をいたします。

5月12日に指名競争入札を執行いたしました高岡小学校トイレ改修工事に係る工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものです。

契約の相手方は、議案書のとおり、姫路市東延末四丁目80番地、株式会社神名工務店姫路支店、取締役支店長、杉本隆志氏で、契約金額は7,799万円です。

議案第49号資料1ページをお願いいたします。

右側に入札結果をお示ししております。入札の経緯はご覧のとおりです。工期は令和5年10月31日までとしております。

続いて、工事の概要について説明させていただきます。

資料1ページ左側の工事概要をご覧ください。

1は工事概要です。

トイレの便器は全て洋式化し、暖房便座とウォシュレット付きとします。男子の小便器は自動水洗で、床は乾式、手洗いは自動水栓にします。各階にある多目的トイレには、職員室で受信するトイレ呼出し機能を整備します。

工事期間中を通して、仮設トイレを、南校舎と北校舎の渡り廊下の体育館側に男子用と女子用に区分して設置いたします。

2はトイレの便器数です。

高岡小学校は3階建てで、各階に児童用トイレ、1階に職員用トイレがあり、各階に多目的トイレがあります。

各トイレの便器の数量等は表のとおりです。

3は改修前後の平面図です。3階児童用トイレを図示しています。

図面左が現在の状況、図面右が完成後です。

1階から3階まで同じですが、男子用小便器は2器。大便器は1器、女子用は2器、手洗いは男女ともに2器設置します。

なお、学校からの要望で、男子と女子のトイレ内が見えるという状況を改善するため、新たに扉を設置します。

以上、議案第49号、工事請負契約について（高岡小学校トイレ改修工事）の提案説明とさせていただきます。

続きまして、議案第50号、工事請負契約について（八千種小学校トイレ改修工事）の説明をいたします。

5月12日に指名競争入札を執行いたしました八千種小学校トイレ改修工事に係る工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものです。

契約の相手方は、議案書のとおり、姫路市東延末四丁目80番地、株式会社神名工務店姫路支店、取締役支店長、杉本隆志氏で、契約金額は8,338万円です。

議案第50号資料1ページをお願いいたします。

右側に入札結果をお示ししております。入札の経緯はご覧のとおりです。工期は令和5年10月31日までとしております。

続いて、工事の概要について説明させていただきます。資料1ページ左側の工事概要をご覧ください。

1は工事概要です。

トイレの便器は全て洋式化し、暖房便座とウォシュレット付きとします。男子の小便器は自動水洗で、床は乾式、手洗いは自動水栓にします。1階にある多目的トイレには、職員室で受信するトイレ呼出し機能を整備します。

工事期間中を通して仮設トイレを、校舎西側にある階段下に、男子用と女子用に区分して設置します。

2は、トイレの便器数です。

八千種小学校は3階建てで、各階に児童用トイレ、2階に職員用トイレ、1階に多目的トイレと、保健室前にトイレがあります。各トイレの便器の数量等は表のとおりです。

3は改修前後の平面図です。3階児童用トイレを図示しています。

図面左が現在の状況、図面右が完成後です。1階から3階まで同じですが、男子用小便器は4器、大便器は2器、女子用は5器、手洗いは男女ともに2器設置します。

なお、学校からの要望で、現在は廊下からの入り口が1か所で、トイレ内で男女に分かれているものを、廊下からの入り口を男女別の2か所設けます。

以上、議案第50号、工事請負契約について（八千種小学校トイレ改修工事）の提案説明とさせていただきます。ご審議賜りご賛同いただきますようお願いいたします。

日程第27 議案第51号 福崎町副町長の選任について

議 長 次、日程第27、議案第51号、福崎町副町長の選任についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

町 長 議案第51号、福崎町副町長の選任についてご説明申し上げます。

近藤博之氏を引き続き副町長に選任してほしいという旨のお願いでございます。

私のこれまでの町長としての4年間、実施してきた様々な事業については、近藤副町長の献身的な補佐があつてのことに間違いはありません。近藤氏は、議員各位も感じられていると思うのでありますが、しっかりとした見識を持ち、政策形成能力に優れ、かつ、職員からの人望も厚い優秀な人物であります。

今後、福崎町にはますます進むであろう人口減少、少子高齢社会の対応に加え、地方創生、自然災害への備え、神崎郡ごみ処理施設の建設、中播消防署の建て替え、町道福崎駅田原線の延伸など山積する課題があります。こういった課題解決のためにも、近藤氏の力が必要だと強く思っているところでございます。

近藤氏本人からも、抱負と決意が述べられていますので、この思いにも目を通していただきたく存じます。

なお、任期は令和5年7月1日からの4年間であります。

近藤氏は、福崎町の発展に必ず必要な人物でありますので、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議 長 以上で、本定例会1日目の日程は終わりました。

定例会2日目は6月6日火曜日午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時08分